

会 議 録

会議の名称	令和6年度第2回 茨木市男女共同参画推進審議会
開催日時	令和7年2月17日(月)午後2時00分～午後3時35分
開催場所	茨木市役所合同庁舎6階 会議室
議 長	長町 理恵子 会長
出 席 者	長町会長(追手門学院大学経済学部准教授)、平山副会長(大阪公立大学大学院文学研究科准教授)、樫本委員(元小学校校長)、木曾委員(男女共生センターローズWAM事業運営協議会会長)、田井委員(エンパワメントいばらき)、道満委員(茨木市人権擁護委員会委員)、中野委員(茨木商工会議所中小企業振興部地域担当部長)、橋本委員(医師)、藤里委員(弁護士)、茂原委員(市民公募)、森委員(市民公募) 【11人】
欠 席 者	畑委員(毎日新聞客員編集員) 【1人】
事務局職員	中井市民文化部長、松山市民文化部次長兼人権・男女共生課長、富崎参事兼ローズWAM所長、浅井ローズWAM所長代理、源本課長代理兼男女共生係長
開催形態	公開(傍聴人1人)
議題(案件)	(1) 令和6年度実施事業について (2) について (3) その他
配布資料	・ 会議次第 ・ (資料1)ローズWAM事業報告 ・ (資料2)令和6年度答申(案) ・ (参考1-1)デートDV予防啓発冊子ラフ版 ・ (参考1-2)デートDV予防啓発冊子補足説明 ・ (参考2-2)LGBTQフレンドリー事業所登録制度改正について ・ (参考2-2)LGBTQフレンドリー事業所チェックリスト

議 事 の 経 過	
発言者	議 題（案 件） ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	（傍聴者 1 名入室）
事務局	「令和 6 年度第 2 回茨木市男女共同参画推進審議会」を開催する。 ＜会議の成立について説明＞ 本日の出席委員は全12人中11人で、欠席委員が 1 人。半数以上の出席があるので、茨木市男女共同参画推進審議会規則第 6 条第 2 項の規定により、会議は成立している。 案件 1 「令和 6 年度実施事業について」 【資料 1 に基づき事務局から説明】 長町会長 意見等あれば自由に発言をお願いしたい。 各委員 意見なし 案件 2 「答申（案）について」 【資料 2 に基づき事務局から説明】 長町会長 意見等あれば自由に発言をお願いしたい。 木曾委員 答申 1 の推進状況報告書について、どういう課題に対してどういうアプローチをしているか、課題解決に向かっているのかが不明瞭なものがたくさんあったと思う。「概ね順調に進行している」と答申で報告したことにより見直しがされないのでは意味がない。実際にどのような取組に繋がっていく可能性があるのか。 事務局 前回の審議会では、推進状況報告書のデータのまとめ方で、例えば、女性の方針の立案決定過程の女性の参画拡大という中で、地域の自主防災の方針決定過程の参画率は達成しているが、市の防災会議では女性の登用率が低い。1 つの指標に対してのデータが今、計画上載せている指標があるが、それだけで見てしまうと、実際はできていないのに数字の面ではできているように見えてしまったりする、という話だった。 現段階では具体的な案については考えていないが、多角的に見ることで課題が見えてきたら、報告書を見る人にとってもわかりやすいのかと思って

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	いるところである。
木曾委員	今のデータの取り方が課題の解決になっているかが根本にあるので、ただ変えるのではなく、「何のために何の数字をとるのか」改めて見直していただきたい。
橋本委員	答申３の「団体への周知」はどのような団体か例示しないとわからない。今までできていないから周知するのか、これまで以上にもっと徹底していくためなのか、今通知している団体のほかにも通知すべき団体があると反省して周知を図るのか。文字だけではわかりにくいので文章の書きようを検討されたい。
茂原委員	審議会の流れをよくわかっていないが、８月からの答申が２月は、時間的に遅く感じる。答申に対していつから動き出すのか。
事務局	答申は今年度中。実際に取組をしていくのは、答申受領後になる。
檜本委員	答申３の周知は、所属する団体のみするのか。個人に対しても広く周知できるのではないかと。事務局の方で配布案を念頭に置かれたい。暴力被害はＳＮＳでも起こっているとマスコミでも報道されている。答申の頭の中にいれていてほしい。
木曾委員	答申２「配愚者暴力相談支援センター事業概要」ではＬＩＮＥの活用や相談先を男女分けることについてなどの話をしたが、この文章ではＬＩＮＥの活用について検討してもらえのかがわからない。この文章では何をやっても「できた」となっている。いまだできていないこと、具体的にはＳＮＳ相談まで書けるなら書いてほしい。
事務局	ＳＮＳの活用については全庁的に考えていく必要があるものと思っているが、今のご意見を踏まえて、ＳＮＳの活用などといった文言を付け足すようにする。
木曾委員	役所全体としてＳＮＳの運用はなかなか難しいと認識している。ぜひ取り組んでもらいたい。
長町会長	本日いただいたご意見を踏まえ、最終の答申書を作成する。最終の答申書の作成については会長に一任いただいてよろしいか。 また、市長への答申は後日になるが、答申についても会長に一任いただい

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
各委員	てよろしいか。 異議なし。 案件3「その他について」
長町会長	事務局から報告があるとのこと。説明を求める。
事務局	資料1-1はデートDV予防啓発冊子ラフ版である。この状態から、イラストレーターが資料1-2にあるようなウサギのイラストを使い事例マンガを描く。このイラストは、事前に中学生にイラスト案を数点用意してアンケートをとって、この絵柄が良いとの結果になった。冊子に盛り込んだ内容については、中学校長や、教員で作る人権教育研究会の委員、市教育委員会、デートDVワークショップを実施されている団体の方などにも意見を聞き、前回の審議会で配布した案から修正を加えた。現在のところ文字のサイズなど細部はバラバラではあるが、デザイナーが修正し整える。
森委員	資料を見てはじめて「デートDV」という言葉を知った。家族など周りの人に「デートDV」を知っているか尋ねたところ7人中1人しか知らなかった。ちなみに、その1人は大学生くらいの年齢であった。 一点目は、学校の先生が、デートDVについてどのくらい認識しているのか。間違って認識していれば、子どもたちが曲がった解釈を学びかねない。市から教員に対し啓発活動を進められているのか。 二点目は内閣府や大阪府も冊子を作成しているが、市で改めて冊子を作成する意味合いは何か。
道満委員	冊子を配布された後には、教育委員会と交渉して、1コマの授業の枠で良いので授業をしてもらいたい。
田井委員	このラフ版を見て感動している。子どもたちがこの冊子をじっくり読むと大切なことと感じると思う。冊子をただ配るだけでなく、こどものために確かなものになるよう、まずは先生がたへの啓発をしていただきたい。出前授業はLAPいばらきに委ねるのではなく、市でもファシリテーターの養成も含めて、真剣に考える周囲の人の育成に取り組んでももらいたい。
樫本委員	学校間で冊子の取扱いに差があるので、統一を図られたい。出前授業をする場合も、大学生など、中高生が身近に感じる年齢層に入ってもらえれば、

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
事務局	より伝わりやすい。小学校でエンパワメントいばらきを実施しているワークショップとの関連も大事で、中学生のデートＤＶ予防に繋がる。 教員有志で構成する人権教育研究会内のジェンダー平等部会が、デートＤＶ予防を含め、さまざまな人権問題の指導方法を研究され、各校の教員に指導方法を伝えているので、更なる連携を図りたい。
長町会長	私も、大学教員として冊子の作成にかかわっている。事例はすべて大学生が考え、ポイントの部分は、ジェンダーを専門としている教員が記載した。ガイドブックとして分量が多すぎないように作成した。誰でも同じ理解ができるよう説明用のマニュアルも作れたらいいと、教員間で話しているが、すぐには作成できないだろう。大学生が関わることもいいと思う。この審議会で皆さんから様々なアイデアが出てきているように、市教育委員会・人権協議会、大学など官学で連携し、ガイドブック配布と教育をセットで啓蒙活動ができると、茨木市が良いモデルケースになると考える。ぜひ来年度以降、冊子作成後もどのように理解を広めていけるか検討してけたらと思う。 デートＤＶという言葉の認知度は若年層の方が高いが、詳しくは知らないという人は多い。年齢が上がるにつれて言葉自体を知らない人が増える。大人に認知してもらうには、こどもたちの学びを通して理解を広めるなど方法は多々あると思う。多くの団体が連携していけるとありがたい。ジェネレーションギャップのあるテーマなので、周知に課題があるかと思う。
森委員	家庭の中に周知されることを願う。
茂原委員	普段の生活の中でＱＲコードを読み取ってホームページまで見に行くことはないと感じる。広報紙は隅々まで読んでもらえないので、ＳＮＳをはじめ複数のメディアを使わないと届かないと思う。自身の体験だが講座を実施したとき、アンケートでは「他の講座を受講したときに受け取ったちらしを見て」「講師の別講座を受講した」などが受講理由の大半を占めており、広報紙を見ての受講はほとんどなかった。複数メディアを活用しなければ、届けたい人に届かないと思う。
田井委員	届け方について、小学校にワークショップに行った際、ＰＴＡから保護者向けにワークショップをした際、保護者達は「ワークを見て、聞いて初めてわかった」「身近なものになった」など反響が大きい。地区人権協議会で実施すると「こどもたちが学んでいる内容がよくわかった」との意見をもらった。ＳＮＳなどもあるが、地域に出向いて授業をするのも伝える一

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	つの力になると思う。
樫本委員	蛇足になるが田井委員の所属する団体が20年にもわたり活動が続けられているのは、スタートが女性の仕事の位置づけだったからこそ。事業を継続して実施するには市の事業として予算を割いて、一つの仕事として繋げてほしい。
会長	今年度は冊子作成の予算を付けていただいた。来年度以降は啓発活動に予算を付けてもらいたい。
藤里委員	広報紙を見てDV相談に来る人も一定いらっしゃる。ただ、私が相談を受けられるのは18歳以上の成人である。18歳未満への相談の周知は。周りに相談できるところがあるか。ラフ版に掲載されている相談機関は18歳未満の未成年も対象か。SNSや電話などが多く、対面型が少ない。ハードルを低くすることも良いが、非対面だと本人から連絡が来ないと追いかけれない。
事務局	市教育委員会が把握している、こどもが実際に使っている相談先を掲載している。市の相談機関では配偶者暴力相談支援センターで18歳未満のこどもも対面の相談が行える。
木曾委員	冊子は中学生が対象のものだが、デートDVについてこどもたちに知ってもらうこと、大人に知ってもらうことはしっかり考えていかないといけない。家庭環境は良好なところから、DVに気付いていないなど複雑なところまで、さまざまなかたちがある。あらゆるこどもたちに伝えるためには、家庭内での話題共有に限らず、友人知人・仲間内など、いろんなところで話題に上がることが解決につながると考える。 審議会として考える中で、さまざまな家庭環境があることを念頭にしておきたい。デートDVに関する冊子をこどもが家に持ち帰り、親が冊子を見てDVに気づくなど多角的に伝われば良いと思う。
長町会長	こどもたち全員が親に相談できるわけではないこともあるので、相談できないこどもたちにも届くようにとのご意見であった。リスクをきちんと把握して伝える。広報も伝え方も多角的にということですね。
道満委員	こども人権相談の電話があるが、ほとんどは親が連絡してきておりこどもからの相談はめったにない。こどもLINE相談では、こどもたちから直接たくさん連絡が来る。また、小学校で配布されるSOSミニレターもこ

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	どもたちからの相談が届いている。こどもたちはチャットや電話だと相談しにくいのではないだろうか。
田井委員	固定電話のない家庭も増えており、電話のかけ方を知らない子もいる。キッズ携帯では、電話が登録している人にしかかけられない設定がされている。
木曾委員	中学生くらいだと塾などで電話がかけられない時間帯に、相談機関の受付が終了している。
藤里委員	近しい関係だから相談できるというものではない。安心して相談できる場所があることを知ってもらうことが大前提で、必ずしも皆が親からサポートを受けられるわけではない。子から親へのDVもあり、誰にも話すことができないけれどという相談もある。
木曾委員	資料2のLGBTQフレンドリー事業所登録制度についてだが、前回までの審議会では、要件緩和で登録数が増加するという意見ではなく、企業が登録するメリットが見えないから、他の実施自治体や、企業側へのヒアリングをとの意見があったが、行ったか。また、それをもって、どう市側事業者側両者にメリットがある事業設計をしたのか。フレンドリーを表明して何があるのか、表明したことですべてを受け入れられないため、企業にとってはデメリットになる可能性さえある。
藤里委員	言いたいことをほとんど意見してもらった。本制度についてはどのように周知したのか。
事務局	企業へはつながりのある企業がないためできていないが、他自治体数か所に確認したところ、メリットは本市条件と同様で市のホームページへの掲載やロゴマークの使用許可などであったが、個別企業に声掛けをしている自治体もあったので、本市もしていければよいかと思っている。 商工会議所の会報誌や人権企業連絡協議会でのちらし挟み込みや、JR茨木駅のデジタルサイネージなどを行った。
木曾委員	本審議会に商工会議所の方がいるので紹介してもらえらるであろう。何の数字を参考に、どんな目標を立てて、どのような課題を解決したいのかができていないので、変えていかないとと思う。登録事業所数が増えることもだが、この制度のゴールは、企業が理解をし、当事者の方が不利益なく働くことができるようにすることと考える。民間企業はどこかにメリット

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
	がないと登録が難しいのではないかと。民間企業の価値観のすり合わせをされれば、他市よりも早く広く、理解が広まると思われる。
樫本委員	私はもっと登録へのハードルを下げようと思う。要件の研修を企業の方に受講してもらうことで、LGBTQについて考え方を知ることこそがメリットであり、当事者も「LGBTQについて従業員のうち一人でも学んでいる社員がいる」ことが働くときの安心材料になる。商工会議所等と連携して、まずは役所で啓発活動して周知していただきたい。
茂原委員	資料2-2のチェックシートは今の企業課題を反映しており、これを満たしているかは、これから働く人にとって知りたい情報だと感じる。企業にとっては従業員の離職が課題であり、チェックシートの条件を満たしていると従業員がやめにくいと思う。制度もはじめは登録のハードルを低くし、一度広まったら認定基準を厳しくすれば、認定の価値が上がる。登録した事業所のその後を追跡し、働く若手従業員の離職率が低いなど数字が出れば企業価値があがるので、他社も追随して登録していくと思われる。
森委員	茂原委員と同意見で、企業であるためのチェックシートとみていた。本来は企業が主役の話なので商工会議所が主導すべき内容にも思う。今はできない項目かもしれないが、将来目指すべき項目として掲げてはどうか。企業側も商工会議所が旗振り役をしていると実行に移しやすい。
中野委員	商工会議所では従業員20人未満の零細企業を対応することが多い。零細企業では、この問題よりも先に解決しないといけない直近の課題がある。大企業・中小企業や毎年新人を採用する企業だと、さまざまな従業員が働いており、チェックシートの基準を満たしていくと良いと思う。
長町会長	そのような企業に声掛けし、ハラスメント研修の中のセクシュアルハラスメントに関する一部でLGBTQ出前研修を案内するのはどうか。
藤里委員	上から「目標を達成しなさい」というと厳しい。現在働いている当事者もいるので、商工会議所では婚活パーティーや各種交流会を開催されているので、いま働いている当事者の方向けに匿名参加できる当事者交流会を開催してはどうか。
中野委員	交流会は販路を開拓し物価高や人件費高など経営を上向きにする施策が最優先。従業員同士が匿名で参加したりまで、すぐには…

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
長町会長	企業は利潤を最大化するのが目的であり、人権問題の専門家ではない。零細企業がLGBTQの研修をするためには、専門家に委託することになると思う。中小企業にはダイバーシティ担当部署などもないことが多い。商工会議所が開催するセミナーのひとつ、専門家に委託したLGBTQ研修などに参加することがスタートかと思う。
中野委員	商工会議所の中の職員にも、このような課題があるという知識を広めないといけない。
茂原委員	商工会議所からの案内は事業主宛に届くため、従業員にまで情報が届いていない可能性がある。事業所名を書いて応募することが多い。
長町会長	LGBTQの問題を知っている、時に必要としているのは若い従業員であることが多い、一方で決定権のある人たちの認知度は低い。そのギャップを何とかしないといけない。
樫本委員	まずは周知だと思うので、市も協力したほうがいい。
木曾委員	このような話を役所の中だけで話すのではなく、違う目的を持つ組織と話をした方が良い。事業所や商工会議所をはじめ、当事者やこの問題を解決したい人たちなどと審議会外で話をして、どのようにすれば本来達成したい目的を実現できるのか、すり合わせをして連携を図られたい。
中野委員	教育委員会や商工労政課など役所内の横のつながりも活用されたい。
道満委員	研修のDVDも新しくなっており、多様な人権の話が入っており学びやすくなっている。管理職がチェックシートをすることが多いので、本来は新入社員などにチェックをさせないとギャップがあると思う。
長町会長	人材のダイバーシティが進むと企業の収益がよくなるという研究結果もあるが、リアルタイムで反映されるわけではない。LGBTQに取り組むには、企業も初期投資として、研修資料や、専門家への委託などの費用がかかる。男女共同参画などもそうだが、トップの理解が必要である。先日参加した座談会でも、多様性については企業のトップの理解が重要だと聞いた。外国人を採用した際に従業員にきちんと説明して、やっと従業員も受け入れたという話があった。 中小企業など社内研修用DVDの購入予算が難しいところには、研修に参加すればDVDがもらえるなど工夫すると、研修参加のメリットになる。

議 事 の 経 過	
発言者	議 題 (案 件) ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項
橋本委員	市は登録制度に登録しないのか。市はこのチェックリストを満たしている ので、市が宣言できるほど充実しているところをホームページなどに掲載 し、企業も市から認可を受けたと誇ることができるようメリットが伝わる と良い。
事務局	登録はしないが、市でも職員研修を実施しており、各部署にL G B Tフレ ンドリーのロゴマークを設置している。令和4年7月には市長がいばらき L G B Tフレンドリー宣言を行った。
木曾委員	レインボーパレードを開催してみようかなという人が出てきたら嬉しく 思う。やりたい子は大学生をみていると何人かはいると思う。サポートが ないと実施するのはなかなか難しいだろう。
長町会長	デートDV予防啓発と同様、こちらも周知が課題だと。
中野委員	市商工労政課がオープンカンパニーという、市民に開かれた企業をしてい るので、その企業と一度モデルケースを作ってみてはどうか。積極的な企 業も増えているので、次に続く企業が出てくると思う。
藤里委員	申請には証明書類が必要になるか。
事務局	従業員研修をしていることがわかる資料は添付してもらう予定。就業規則 などの改正は難しいので、今回の見直しで省いたところになる。
長町会長	事務局からその他の報告はあるか。
事務局	会議録については出来上がり次第送付するので、ご確認願いたい。
長町会長	それでは、第2回茨木市男女共同参画推進審議会を閉会とする。 ＜閉会＞ 以上